

3 補助対象経費（ホームページの作成・変更、キャッシュレス決済端末の購入経費）

整理 番号	支払年月日 ※1	支払先 (会社名等)	支払金額 (円) ※2	支払方法 ※3	対象事業内容	エビデンス	
						見積書、 請求書 ※4	支払 証明 ※5
1							
2							
3							
4							
合計※6							

※1 請求日ではありません。対象となるのはホームページ作成（変更）をした際に外部委託にかかった経費の支払年月日です。

支払日順に記入してください。記入例「2023/12/10」

口座振替の場合は、振替日が支払日になります。

※2 支払金額には消費税を差し引いた金額を記入してください。ただし、消費税が該当しないものはその限りではありません。

※3 銀行振込、現金支払、クレジットカードからお選びください。他の支払い方法は対象外となる場合があります。

補助対象者本人か会社名義で支払う必要があります。

※4 対象事業の内容がわかるもの（通常は見積書・請求書）を整理番号順に添付してください。添付したら添付済みと記載してください。

その際、消費税が含まれているものは、消費税を差し引いた金額が分かるように、手書きで計算した内容を記載してください。

振込み手数料は対象外です。

※5 支払いのエビデンスを整理番号順に添付してください。添付したらその種類を記載してください。

（①銀行振込の場合：領収証または銀行振込明細、②現金支払の場合：領収証）

※6 ホームページの作成・更新に要する経費とキャッシュレス決済の端末の購入経費は、合算して計算します。

（添付書類）

《申請者が法人・個人共通》

補助対象経費の支払いを証明する書類（見積書・請求書・領収書等のコピー）

市税の納税証明書

ア 申請者が個人の場合

・事業主個人の市税の納税証明書（令和7年度課税分。6月以降は、令和7年度分と令和8年度分。）

イ 申請者が法人の場合

・すべての市税の納付期限が未到来の法人

→代表者個人の市税の納税証明書（令和7年度課税分。6月以降は、令和7年度分と令和8年度分。）

・すでに市税の納付がある法人→法人市税の納税証明書

特支援等事業による支援を受けたことの証明書

作成後のホームページを全て印刷したもの

・既存のホームページを変更する場合は、変更前のホームページを全て印刷したものも提出してください。

補助対象となるキャッシュレス決済端末本体機器及び決済端末に関連する機器の仕様が分かるカタログ等

補助対象となるキャッシュレス決済端末本体機器及び決済端末に関連する機器の設置状況が分かる写真等

《申請者が法人の代表者の場合》

登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 1部 窓口…法務局

・申請時点で発行後3か月以内のものを提出してください。（コピー不可）

法人設立（変更）等届出書（控）のコピー 1部

・法人設立後に浜松市へ提出した届出書（受付印押印済みの者もの）のコピーを提出して下さい。

窓口…浜松市財務部市民税課 法人担当（浜松市元目分庁舎（中央区元目町120-1））

個人事業の開業・廃業等届出書（控）のコピー（法人成りした場合のみ） 各1部

・個人開業及び廃業時に、税務署に提出した届出書控えのコピーを提出してください。

※電子申請により届け出た場合は、受信通知等、受付されたことが確認できる通知も添付してください。

《申請者が個人の場合》

住民票の写し 1部

※申請者が浜松市民であること。申請時点で発行後3か月以内のものを提出してください。（コピー不可）

窓口…市役所、区役所、行政センター、支所、協働センター、市民サービスセンター等

個人事業の開業・廃業等届出書（控）のコピー 1部

・個人開業時に、税務署に提出した届出書の控えのコピーを提出してください。

※電子申請により届け出た場合は、受信通知等、受付されたことが確認できる通知も添付してください。

その他起業家カフェが必要と認める書類